

令和 6 年度 第 2 回 川崎市自転車等駐車対策協議会 会議録（要約版）

- 1 開催日時 令和 6 年 11 月 21 日（木）午前 10 時 00 分～午前 11 時 40 分
- 2 開催場所 川崎市役所本庁舎復元棟 2 階 201 会議室
- 3 出席者 別紙 委員名簿のとおり
- 4 傍聴者数 0 名
- 5 議事要旨

- (1) 開会
- (2) 室長挨拶
- (3) 委員の紹介
- (4) 議事（総合的な駐輪対策のあり方）

① 前回の振返りと第 2 回の議題について

資料 1 について説明（事務局）

○質疑応答

古倉会長 パーソントリップ調査の最新データが平成 30 (2018)年ということで、令和 2 (2020)年の国勢調査で通勤通学の自転車利用の状況は実数を区ごとに整理しているのでこちらも活用できるのではないかな。

事務局 確認させていただく。

古倉会長 コロナの影響について、コロナ禍では自転車利用が増えたが、その後の推移は数字的にはよくわからない。駅を経由せずに自宅から直行利用が増えているのではないかな。アンケート調査を実施していると思うので調べると出てくるかもしれない。

②課題解決に向けた今後の方向性（案）について

資料 2 について説明（事務局）

○質疑応答

古倉会長 駐輪場の利用者ニーズの把握は、どのような方法で行っているのか。

事務局 毎年 1 回、市営駐輪場において利用者アンケート調査を実施し、利用者ニーズの把握を行っている。

- 古倉会長 今までの調査の結果があるとするならば、資料に載せてもよいかもしれない。あるいは、今後はレベルの高い調査をするという理解でよいか。
- 事務局 利用者ニーズを的確に把握できるよう調査を行っていきたいと考えている。
- 古倉会長 報告書をまとめる段階では過去のニーズを整理し、今後調査していきたい点等を検討することでいいものができあがるのではないか。
- 駐輪場の一部を活用した一時保管所の事例（神戸市）について、どの程度の効果があったか、ヒアリング等の結果を提示することでより分かりやすくなると考えるが、調査は行っているか。
- 事務局 効果等については、今後ヒアリング等をしていきたいと考えている。
- 古倉会長 非常にいい試みではあると思うが、近くなると、放置が増える可能性があると思うため、その観点も含めてヒアリングをするとよいのではないか。
- 古倉会長 夕方以降の取り締まりについて、商店街と連携するとのことだが、柳沢委員から意見はあるか。
- 柳沢委員 東横線の元住吉駅は、以前よりも放置自転車やその苦情が少なくなった。沿線で駐輪場を整備した結果と考える。ただし、駅周辺の商店街を利用している自転車かどうかの区別がつかないことがあり、買い物客の自転車が撤去されることがある。買い物客からは放置自転車の定義がわからないと意見があった。
- 古倉会長 夕方以降の駐輪の目的を把握する必要性があるという意見かと思う。自転車にアンケートをくくりつけてやる方法、放置者に回答を得やすいが、利用者にその場でアンケートする方法は、面と向かって回答を得るため課題もある。特に商店街に来て下さる方にも配慮しながら、調査を進めていただきたい。
- 柳沢委員 駅周辺の放置自転車の取り締まりは、行政から委託した業者が実施しているのか。
- 事務局 本市が委託した業者が実施している。放置自転車の定義は難しいが、放置自転車を発見した時、できる限り隣接する店舗に声掛けを行っている。警告札を貼り付けてからすぐに撤去するわけではなく、巡回し戻ってきたときに放置されている場合には撤去を行っている。
- 古倉会長 官民連携ということで、鉄道事業者からご意見はあるか。
- 梶谷委員 バスと自転車やシェアサイクルをつなげる施策は重要と考える。バス停の近くの施設におくのか、宇都宮市のように広場におくのか、手法は様々あるが、バスや鉄道利用が増えると思うので安心した。
- 森田委員 京急川崎駅周辺については、駐輪場の整備とともに、放置禁止区域の指定をしていただいたことで、快適に安全に利用できる状況になっていることに感謝する。
- 今後、撤去された放置自転車を取りに来られた方にアンケートを実施されるのであれば、その機会を捉えて、バリアフリーの観点やシェアサイクルといった新たな

モビリティの利用促進、自転車等利用のルール順守とマナー啓発を企図した道路交通法の改正等を取り込んだ内容にするなど、総合的に自転車の放置を減らす取り組みを実施してはどうか。

古倉会長 放置自転車対策というのは、撤去や広報啓発も必要だが、ルールやその他シェアサイクル等も含めて総合的に対応を考えていくべきだと思う。

事務局 アンケート調査を検討する際の参考とさせていただく。

佐山委員 先日、川崎区内の駐輪場の台数的には十分であると思うが、幼児同乗自転車等の大型の自転車が駐輪場に入らないとの意見があった。今ある駐輪場を改修する計画はあるか。また、川崎駅東口の商業施設の駐輪場が少ない意見があるが、このような施設の駐輪場の台数を決めるにあたって、少しでも台数を増やしていただけるといいという意見もあった。

事務局 自転車が大型化しているのに対し、使いづらいとの意見もあることから、ラックを更新する際、大型の自転車が駐輪しやすいよう配慮しながら取り組みを進めている。また、これまで、身障をお持ちの方などが駐輪しやすい「思いやりゾーン」などの設置についてとりくんできており、今後も引き続き取り組みを進めていく。

古倉会長 地域ニーズに応じた駐輪場の量的な確保に関する記載も追加しておくとうい。

事務局 川崎市では再開発が進んでいる地域もあり、一部人口が増えているエリアがあるため、駐輪場の利用率が非常に高い状況である。このような状況を踏まえ、駐輪場の増設やラックを使いやすいものとしていきたい。

商業施設の駐輪場が少ないという意見があるが、川崎駅東口の駐輪場については、市営の地下式の駐輪場は比較的空いているので、こちらの駐輪場もぜひ利用していただきたい。

永嶋委員 自転車屋を経営しているが、大型の自転車がラックを利用したら、前輪が壊れて修理しなければならない自転車が結構あるので、改善をお願いしたい。

バス停付近に駐輪場を整備することに関して、駐輪場近くにバス停を作ることは可能か。

次郎丸委員 バス停については、前後のバス停間隔や利用の状況を踏まえて設置されている。検討する必要がある。

駅からバスに人が流れ、バスの利用が増えることは、バス事業者としても有難い。バス停付近に駐輪場を整備する際は、ラック数が中途半端に少ないと、放置自転車を助長してしまう可能性もあるので、その点も踏まえて設置台数を検討していただきたい。

古倉会長 バス停付近に駐輪場を整備する場合は、民地や歩道を占用して設置することになる。需要については、調査で把握してほしい。

事務局 今後、需要の把握や駐輪場を整備できる場所の把握、占用料について、現状調査

を行っていく。そのうえで、バス事業者など関係機関と連携しながら進めていきたい。

柳沢委員 11月から自転車の罰則が強化された。歩行者天国となっている商店街で、自転車に乗ったまま通行している利用者がおり危険である。そのような場合罰則はあるのか。

米川副会長 歩行者天国は、車両を止めて歩行者が安心して通行できるエリアであり、自転車を含む車両は通行することはできない。ただし、自転車通行可の規制があれば自転車が通行できるが、歩行者と自転車を分ける工夫が必要である。小さな商店街で道幅が狭い場合は、自転車と歩行者を区分するのは非常に難しい。自転車は押し歩きをお願いし、歩行者として歩くことをお願いすることになる。違反者にはもちろん罰則はある。

川崎市の場合は、自転車のマナーアップ指導員が利用者に注意・警告している。川崎市全域は難しいが、商店街で大きなイベントがあれば、川崎市を通してマナー指導員を配置するなど工夫はできるのでは。私たちができること、市ができることと連携して安全な環境づくりを進めていくことが必要だと思う。

古倉会長 市だけではなく、鉄道事業者やバス事業者、商店街の連携という重要なキーワードがでたので反映いただきたい。

古倉会長 駐輪場の現状を踏まえた利用料金について、今後の方針が抽象的に感じた。返還手数料について、高すぎても取りに来ない、安すぎても市の負担が増えることから、全体にかかる費用と撤去料の関係をデータで表せると良い。

また、附置義務で最低限必要な駐輪場台数を課すにもかかわらず、利用されないということは、現状に合わないということになる。附置義務で空いている駐輪場を他の人が利用する関係が整理できたらよい。附置義務駐輪場が施設利用者ではない人で埋まっている課題にどう対応するか、基準が古いので台数の見直しも視野にilleて検討・調査してほしい。

米川副会長 放置自転車の撤去台数について、川崎区が特に多い。ここを重点的に考えていく必要がある。駐輪場の新設が難しいことは理解しているが、放置された場所の近くに駐輪場がある場合、その駐輪場に運び、ロックをかけるのはどうか。保管・返還の手数料はかからないので検討してほしい。

事務局 神戸市が取り組んでいる駐輪場の一部を保管所になっている。利用率の低い駐輪場を活用し、返還料を徴収している事例がある。このような事例を参考に検討していきたい。

古倉会長 神戸市の実績が好事例ということだが、川崎市で導入する際は検討も必要かと思うので、引き続き考えていただきたい。

(7) 閉会

令和 6 年度 川崎市自転車等駐車対策協議会 委員名簿

(令和 6 年 11 月 21 日現在 敬称略、順不同)

氏 名	団体名・役職	備考
古倉 宗治	NPO 法人自転車政策・計画推進機構 理事長	
米川 僚一	一般社団法人川崎市交通安全協会 専務理事	
持田 和夫	川崎市全町内会連合会 会長	
柳沢 正高	一般社団法人 川崎市商店街連合会 会長	
佐々木 晃子	川崎市防犯協会連合会	
堀内 照公	川崎商工会議所 議員	欠席
永嶋 悟史	神奈川県自転車商協同組合	
佐山 良子	川崎市交通安全母の会連合会	
井上 孝司	神奈川県警察本部交通部駐車対策課 課長補佐	
小山 順一	神奈川県警察川崎市警察部 調査官	
国分 宏樹	東日本旅客鉄道株式会社横浜支社 企画総務部経営戦略ユニット マネージャー	
森田 憲和	京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部鉄道統括部事業統括課 課長	
梶谷 俊夫	東急電鉄株式会社 広報・マーケティング部沿線企画課 課長	
八山 晋一郎	小田急電鉄株式会社 交通サービス事業本部交通企画部 課長	欠席 代理出席 課長代理 神鳥 洋
濁沢 雅	京王電鉄株式会社 鉄道事業本部計画管理部計画担当 課長	欠席 代理出席 課長補佐 松本 宏太
榎田 久男	川崎市交通局 自動車部安全・サービス課 課長	欠席 代理出席 主任 酒井 光雄
山田 章史	川崎鶴見臨港バス株式会社 運輸部運航企画課 課長	
次郎丸 健司	東急バス株式会社 運輸事業部計画部運輸営業グループ 課長	
山根 栄実	小田急バス株式会社 安全統括部 主査	